

(社)音楽電子事業協会 第8回通常総会レビュー

社団法人 音楽電子事業協会 第8回 通常総会



平成16年5月11日午後4時から、ホテルエドモントにおいて社団法人音楽電子事業協会第8回通常総会が約90名の参加を得て開催されました。開催に先立ち、檀克義会長の挨拶に続いてご来賓の経済産業省文化情報関連産業課課長補佐松下香苗様からご挨拶をいただきました。

事務局により定足数の発表があり総会成立が報告され、檀会長の議長のもと、平成15年度事業報告、収支計算書、役員選任が審議され承認された後、10分の休憩があり、この間に、選任された役員が別室にて臨時役員会を開催、理事の互選により、会長、副会長、専務理事、常務理事が決定されました。

引き続き、加藤博万新会長の議長のもと、総会が再開され、平成16年度事業計画、収支予算案が審議され承認されました。

最後に本年度の新任理事12名が紹介され、閉会されました。

その後午後6時より、日頃よりご指導ご支援を頂いている多数のご来賓のご出席を得て、通常総会懇親会が開催され、主催者加藤新会長の挨拶の後、ご来賓の皆様方からのご挨拶に続いて全国楽器小売商組合連合会会長山野政光様のご発声により、賑やかに懇親の会が始まりました。

この中で、当協会の諸活動に於いて多大なる貢献をされ、本年退任される、檀克義氏、原田永幸氏、中田健氏、梅陰正氏の4名の方々に保志忠彦副会長から感謝状と記念品が贈呈されました。引き続き懇親会が続けられ、勝股敦監事の中締めがあり、午後8時過ぎに散会しました。

CONTENTS

- 第8回 通常総会レビュー.....1
- 新役員挨拶2・3・4
- 平成16年度事業計画5・6・7
- 製品安全・環境委員会・委員長インタビュー8
- 製品安全・環境委員会の事業説明会セミナー開催9
- 平成16年度役員名簿・平成15年度新規入会社紹介.....10
- (社)音楽電子事業協会 組織図11
- AMEI会員名簿・お知らせ12

AMEI NEWS Vol.24 / 2004.7.20

社団法人音楽電子事業協会 機関誌

発行：社団法人音楽電子事業協会 事務局

〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-16-9

イトービル4F

TEL.03-5226-8550 FAX.03-5226-8549

発行人：平野 勝彦

編集人：福田 誠 (広報委員会)

編集協力：株式会社 博秀工芸

ホームページアドレス：<http://www.amei.or.jp/>

新役員挨拶



ひろかず
加藤 博万 会長
ヤマハ株式会社 常務取締役

会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、会長の大役を任じられて1ヶ月あまりが過ぎました。

当協会の活動内容を知るにつけ、その業務の守備範囲の広さを実感し、MIDIが如何に音楽マルチメディア産業に深く浸透されているかという事実改めて驚いております。ここまでの普及に至るには、会員の皆様方、そのバックグラウンドたる企業の貢献、これを支える経済産業省、文化庁、各関係団体のご支援とご協力、そしてAMEI事務局の皆様の献身的な努力が背後にあったものと思っております。

さて、ここ数年の経済低迷を経て世の中はやや先行きの光が見えてきたと言われ始めました。携帯電話の世界レベルでの普及や、デジカメ、デジタルTVを実現する豊かなデジタル技術とそれを利用するコンテンツビジネスの成熟、そしてバックボーンとしてこれらが機能するためのネットワーク／通信インフラの充実がこのトレンドを支えていくものと思えます。

中でも、昨今のネットワーク事情の急速な発展は、今後のMIDIのあり方を考える上で欠かせない時代背景と思われるます。高速、大容量のデータ通信が安価に出来るブロードバンド時代では、通信データの量が小さいというデータ経済性の

メリットは希薄化されて行くこととなります。音楽演奏のイベント記述という意味でのMIDIデータがPCMオーディオやイメージデータの洪水に対してどのような価値を示していくかは今後のAMEIの扱うべき重要なテーマと考えております。MIDI規格本来の役割の確認をしつつ、広く関連産業において有効たるべく、新しいイベント処理応用への取り組み、機能の拡充とその標準化、それに基づくMIDI思想の普及の努力に、今後力を入れていく必要があると考えます。

また、音楽は現代のゲームや、映画、携帯電話コンテンツに見られるように多様なデータと多様なアプリケーションを一つのエンターテインメントデータに織り込む縦横の糸の様なものになっております。この中で、少なくとも使われる音楽データの認識とそれに基づく音楽著作権運用への交通整理はますます重要な活動の一つとなると考えます。マルチメディアにおける著作権の適正な権利処理が事業者および権利者の双方に求められています。AMEIの著作権・ソフト委員会は著作権審議会の動向と相まって、変化する時代のニーズにあわせた双方への支援を続けて行く所存です。

MIDIが誕生して20年以上が過ぎました。楽器間の通信を目的として誕生したMIDI規格は、その当初の用途から通信革命を背景にブロードバンドマルチメディア対応へと、大きくその役割の発展を求められております。その使命をはたすべく、AMEIは会員事業者の方々と幅広く交流し、新しく開発される関連技術と常に連携を取りつつ、音楽電子事業とその関連産業全体の健全な振興に貢献すべく、さらには我が国の経済発展および国民生活レベルの向上に貢献すべく、全力で取り組んで参ります。



保志 忠彦 副会長
株式会社第一興商 代表取締役会長

AMEI会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成8年4月に社団法人として設立されました当協会も、おかげさまで、9年目の年度を迎えることが出来ました。その間多大なご協力を頂いた会員の皆様に、心より感謝申し上げます。

テクノロジーの急速な進歩により、ネットワークを通して、様々なサービス提供が可能になって参りました。ユーザーのニーズも、より付加価値の高いマルチメディアコンテンツを要求する様になるのは当然の成り行きです。

しかしながら、これをビジネスに結び付けるには、様々な権利関係を合理的にクリアする事と、その権利も含めたマルチメディアコンテンツのセキュリティを高めて行く事が必

要となります。この作業は、個々の企業にとっては、かなり困難なものでありますが、そんな時、個々の企業の担当者の皆様方が力を合わせて、当協会の委員会、部会等の活動をして頂く事により、問題を解決して行く事が可能となるのです。

今までのところ、これら委員会、部会等の活動により、マルチメディアコンテンツを、ネットワーク上でビジネス運用する事について、幾つかのルール作りが実績としてありました。そして、それらの実績を基に、広がり行くネットワーク社会の中で、加盟会社を増やしているのが、当協会の現状であると言えると思います。

また、最近では、ブロードバンド時代と言われる様に通信の大容量化、高速化が進んでおり、MIDIばかりでなく、映像や生音を使用した各種コンテンツについても、音楽の著作権のみならず著作権隣接権を含む、多様な権利についての権利処理をする事が急務となって参りました。

今後共、音楽電子事業の業界団体として、会員のビジネスの成功と、ネットワーク社会が健全に成長していく為の責任を背負いながら、当協会が発展出来る様、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



加藤 ^{つとむ} 孟 副会長
株式会社コルグ 代表取締役会長

このたびは、副会長にご推挙いただきましたが、留任とは言えなにごん重責ですのでどこまでご期待に副えるか戸惑いながらも、皆様のご協力を得て努力して行きたいと思

います。

思えば、昨年はMIDI規格誕生20周年の節目を迎え、これからのMIDI規格の更なる発展に思いを馳せたばかりですので、このたびの役員改選がAMEIの新たな飛躍を促すきっかけになればと願うものです。

電子技術の進歩と共に、音楽自体の変遷というものを感じない訳には参りません。音楽制作の現場にコンピュータの技法が取り入れられたことにより、昔なら考えられなかった程の音楽クオリティを、短時間でしかも低コストで、なおかつ多くの人によって実現できる時代になって来ています。この傾向は今後も益々進んで行き、ライブやレコーディングなどの音楽現場において電子機器が活躍する度合いは高まる一方で、その分アーティストは音楽創作の部分に専念できるため、音楽的完成度は益々向上すると共に、音楽そのものも益々多様化してゆくことが予想されます。

このことは音楽の発展と言う観点からは望ましいことであり、そのためにAMEIが担っている役割も少なくないと思

ます。しかしながらその一方で、電子楽器が音楽そのものの陰に隠れてしまっただけでその存在感が薄れて来ているような気もします。それが良いことか悪いことか早計な判断は許されませんが、電子楽器が裏方の電子機器としてしか評価されなくなることは、電子楽器メーカーとしては寂しい気もしないではありません。

かつてキーボード・シンセサイザーが一世を風靡した時期がありました。ロックバンドのライブではキーボード奏者がスターとなり、キーボード・ソロが観衆を魅了し、それを目当ての観客でホールが満席になるバンドもあるくらいだったことが思い出されます。

昨年のMIDI20周年特別号で私は、通信衛星を利用したジャムセッションの可能性について書きました。科学技術は私たちに様々な可能性を提供してくれるけれども、その使い道を考えるのは私たち人間であるとも書きました。音楽をするための電子機器を私たちは電子楽器と呼んでいますが、その電子楽器が陰に隠れた優秀な電子機器としての身分から脱却することを待ち望みます。すなわち、新しい技術を搭載した新しい電子楽器の登場、それを演奏する新しいスターの誕生、そしてそれらが創り出す新しい音楽ジャンルが出現するというクリエイティブな現象を、電子楽器メーカーとしてはやはり願わずにはられません。



西澤 一郎 副会長
ローランド株式会社 常務取締役

この度、副会長という大役を仰せつかりました。不安ではありますが、その重責を果たすべく精一杯の努力を致したいと存じますので、何卒ご支援の程よろしくお願い申し

上げます。

インフォメーション・テクノロジーの変化のスピードは正に目を見張るものがあり、ご承知の如く、インターネットを通して音楽や映像等のコンテンツや様々なサービスが提供されるようになって参りました。当協会も楽器関連企業に加え、カラオケや電子機器さらには通信関連等非常に広い分野の企業の皆様に参加頂いておりますが、その役割も時代の流れに対応させていく必要があると改めて感じております。

わが国も欧米の如く、将来、より多くのシルバー層が“楽器”や“音楽”に親しむようになるという、我々にとって好ましい見方がある反面、人々の趣味の多様化や少子化による若者の減少というマイナス要因もあり、現在のままでいいのかという危機感を皆様も常にお持ちのことと存じます。

このように不透明な将来に直面して、多様に変化するネットワーク社会の中で、音楽電子事業者として我々がどのように社会に関わり貢献していくのか、そしてその結果どのように利潤をあげていくのかを早急に見極める必要に迫られてお

ります。具体的な方策は、企業個々の戦略の内にあるとしても、時には企業の枠を超えて積極的に連携する必要があると存じます。昨年誕生20周年を迎えた“MIDI規格”は正にそれであったわけで、世界の民間企業が協力して育てあげた歴史的なスタンダードであります。MIDIが社会や業界にもたらした恩恵の大きさは皆様ご承知のとおりであります。これからもネットワーク社会におけるデジタルコンテンツの著作権保護の問題、地球規模の環境保護問題など多くの課題を我々は抱えており、協会に課せられた責任は益々大きくなると感じております。

将来とともに現実も注視する必要があります。日々進化して行くネットワーク社会のなか、我々もその責任の一端を担うものとして、それが誤った方向に進まないように常に注意深く見守る必要があります。コンテンツの品質向上はもとより、それがユーザーに届くまでに関わる事業者の権利関係をクリアにし、その権利を保護していく仕組みを作っていくことは、非常に重要かつ差し迫った課題であると考えます。セキュリティの向上やお客様の個人情報保護の強化等については、いうまでもありません。

これら現実及び将来に向けての課題は容易なものではありませんが、当協会として積極的に取り組む必要性を痛感しております。皆様のご支援・ご協力を改めてお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



平野 勝彦 専務理事

社団法人音楽電子事業協会
事務局長

会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度、当協会の専務理事として選任されました事は誠に

光栄であり、またその責任の大なることを痛感しております。会長をはじめ会員各社、並びに理事各位のご理解とご協力をいただき会員会社と関連業界、双方の発展のために、微力ではありますが協会の事務局としての任務をまっとうし、皆様のご期待に沿うべく努力いたす所存ですので、何卒宜しくお祈り申し上げます。

当音楽電子事業協会が発足以来、これまでの数々の実績は一重に会員各位をはじめ経済産業省、文化庁或いは関連諸団体の大きなご支援の下に得られた貴重な成果であり関係各位に対して改めて深く感謝し、御礼申し上げる次第です。

当協会は、職種の異なる幅広い会員会社、所謂異業種で成り立っている訳ですが、夫々異なる専門分野での実績・ノウハウをベースとしたご提案並びにご支援を頂き、当初の課題として設定した安全な楽器製品の実現と楽器の為のMIDIの普及はもとより、その応用であるMIDI検定の普及活動と著作権保護の上に成り立つ楽曲ソフトの流通拡大といった主体業務は何れも着実な実績となり、社会に定着していると自負出来るでしょう。

このような背景の中で、私共協会としては新たなメンバーの参加を得て、この時代に相応しい会員の要求、志向に即した新たなテーマを捕らえつつ協会運営をしていくことが求められているでしょう。その核とすべき幾つかの課題に積極的に取り組む

時期に来ていると思われまます。

我々を取り巻く昨今の社会情勢は、AMEIのビジネスに大きな影響を与え始めていることは言うまでもありません。思い起こせば、MIDIが初めて異なるメーカーの複数モデル間でその動作が確認され実用化できたのは8ビットのCPUが数10キロバイトのメモリー上で動作していた頃ででしょうか。未だパソコン自体が本格的に普及する直前であったと思います。1980年代初頭でした。現在2004年はどうでしょうか。20年以上前に現在の姿を想像できた人はいたのでしょうか。この急速な環境変化とその要求に合わせた各種の新しい業務テーマを効率よく推進していくことがこれからのAMEIに求められているのではないのでしょうか。その一つの好例はモバイル機器及びその周辺の関連ビジネスでしょう。モバイルと通信ネットワークは相互に補完しつつ、正に全地球環境・規模の中で物理的な距離と言語の壁を越えてこれまで以上に更に急加速的にその応用範囲が拡大することは必至でしょう。この関連ビジネス自体は正に21世紀を代表する、21世紀には不可欠な要素の一つであることは明白です。AMEIはこの真のネットワーク時代に相応しい形のテーマを一つずつ着実に捕らえて、会員会社の骨であり身として成長していくことが我々に課された最大の課題であり任務であると実感しています。この為には、日本のAMEIではありますが海外企業、海外業界団体との更に密なる情報交換は言うまでもなく、これから更に一層重要な要素であり、それを実現することが今の私どもの次なる課題の一つではないでしょうか。

最後になりましたが、AMEIの着実な発展・拡大は一重に会員会社各位のご協力を依存しています。従来にも増して皆様方のご理解と積極的なご支援、ご鞭撻を期待して私のご挨拶に代えさせていただきます。



佐々木隆一 常務理事

株式会社ミュージック・シーオー・
ジェービー 取締役会長

AMEIが事業者団体として音楽電子事業の発展に果たした役割は非常に大きなものがあります。昨年MIDI規格誕生20周年という大きな節目を通過して、過去に果たしたAMEIの事業を総括できました。事業者団体として比較的順調にその役割を果たすことができたと思います。その結果厳しい事業環境のなか会員数も着実に増加しておりますし、委員会等活動内容についても参加企業の期待にこたえる活動ができたのではないかと思います。

AMEIとしては従来の活動を基本的に継承するとともに、今年度以降の活動については次世代へ向けてのAMEIの使命を再確認しつつ事業者団体として、音楽電子事業活動の再構築というきわめて重要な活動テーマについて理事会やすべての委員会で議論する必要があります。

AMEIにとって今年度は重要な節目を迎えたわけですが、役員改選年度としても新たにモバイル系会員を主体に新理事が増員されたことは、会員の構成と事業内容の広がりを考えるときに、AMEIの事業の社会的な役割を担う新たな体制が確立できたと思います。

AMEIの活動の柱として、電子楽器、DTM、モバイル分野でのMIDI規格の応用やデジタルレコーディング機器の普及などの技術的な支援活動をしておりますが、デジタルレコーディング機器、電子楽器などの安全規格、環境問題、ソフト規格、著作権問題など非常に幅広い活動により、関連市場の拡大と企業活動をサポートしております。

AMEIとしては音楽電子事業分野とMIDI規格の新しい応用分野の提案とサポート事業の次のテーマをできるだけ早く確立して、会員企業の事業を支援する活動計画を軌道にのせる必要があるのではないかと考えております。

そのテーマのひとつとしてはロボットエンターテインメント分野があります、また次世代携帯の機能と電子楽器や電子音楽の複合的な活用分野など、IT社会インフラの普及と従来にないデジタル技術分野の進化が続くなかで、MIDIが果たす役割はますます拡大することになると思います。

このようにMIDIの役割について常に先進的なテーマを社会に提示することで、MIDI規格管理団体として、音楽電子事業にかかわる事業者団体としての社会的な貢献を果たすことが求められていると思います。

会員企業および委員会活動に積極的に参加されている、会員の皆様には従来以上にAMEI活動への積極的な活動参加を期待しております。

AMEIの活動が社会的にはたす役割がさらに拡大するとともに、それぞれの加盟企業にとっても事業活動に直接、間接に貢献するよう願っております。

平成16年度の事業計画（委員会活動）

（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

(1) 委員会名称の変更

- 「ハードウェア委員会」を「製品安全・環境委員会」に名称変更
- 「MIDI認定制度研究委員会」を「MIDI検定委員会」に名称変更

(2) 製品安全・環境委員会（定款事業 第4条の1項及び2項）

1. 活動方針

- 電子電気楽器及び機器の安全、環境保全に関する技術、法律、規格問題の調査研究を行い、各専門部会が主体性をもって推進する事によって、会員の専門知識や技術向上を目指すものとし、もって電子電気楽器及び機器市場における更なる信頼性を確保する事により関係会員企業の事業経営の安定化に寄与することを目的とする。

2. 委員会全体活動

- 第2回事業説明会を開催、安全規格に関する法律、環境問題に関する法律を会員に説明、その重要性を訴求する。

3. 安全規格部会（定款事業 第4条の1項及び2項）

- 年6回の部会開催
 - ① 安全規格の変動把握と内容の徹底
 - ② EMC規制の変動把握と内容の徹底
 - ③ PLの制度、運営方式の継続的見直し
(生活用品PLセンターへの参加是非検討)
 - ④ 外部委員会への担当を決め参画
 - ⑤ 基礎技術資料の継続的見直し
 - ⑥ EMC-01の見直し改訂

● セミナーの企画立案

- ① アジア各国の認証の実態（EMCと安全）

4. 環境問題研究部会（定款事業 第4条の1項、及び2項）

● 年5回の部会開催

- ① 国内外の環境に関する法・規制等の動向調査と情報交換。資源有効利用促進法の動向、地球温暖化問題対応の動向、日本の家電リサイクル法の動向、容器包装リサイクル法の動向、欧州のWEEE&RoHS指令の動向、各国の化学物質の規制動向、等

● 法規制等の勉強会の実施

(3) MIDI規格委員会（定款事業 第4条の1項及び2項）

1. 活動方針

年6回の幹事会にて諸問題の検討、審議。

- MIDI規格の積極的な他業種への応用推進及び普及活動
- そのための新規格への対応
- MMAとの連携強化
- MIDI検定制度のMMAへの提案

2. 具体的内容

- 新規格への対応検討
DLS（ダウンロードブルサウンド）規格のモバイルへの応用のため応用検討及びモバイル部会にて共同でWGを発足。
- 最新MIDI規格書のまとめ
- MMAとの連携強化
- MMAとMIDIジャパンミーティング
- 2005年NAMMツアーの実施（MMA総会への出席、新企画を盛り込んだツアー）
- MMAに対してMIDI検定制度について具体的な説明と実現の為の提案をする。

3. モバイルMIDI部会

モバイル分野において更なる各種MIDI標準規格の審議決定を行う。今後の中国市場でのMIDIや着信メロディの技術規格をどうするか、MMAとの協議を含め検討を行う。

- 第3世代携帯電話に関する各種規格の技術検討
- 携帯電話のControl Light And Vibra 関連規格審議
- MIDI & AUDIO Seq Session Interchange Format in XMFの審議
- その他着信メロディにおけるLooped branch / Rev & Chorusなど

(4) 著作権・ソフト委員会（定款事業 第4条の1項及び4項）

1. 活動方針

- 著作権等管理事業法制定3年目に入り見直し時期に入ってきている、著作権管理事業法改訂に向け、又運用上の問題点につき、会員の意見を集約し積極的に文化庁等関係省庁及び団体に働きかけて行く。
- 定例会を年10回開催、各部会の取り組み課題、管理事業者との協議状況をタイミングよく知らせ、会員の意見を吸収、部会活動に反映させ活発な活動にする。
- NMRC（ネットワーク音楽著作権連絡協議会）活動を通じて、インタラクティブ配信事業についてAMEI会員の意向を反映し各管理事業者との懸案事項の協議交渉を行う。

2. 各部会の活動と懸案事項

- インターネット・モバイル部会
会員のネットワーク環境におけるMIDIを中心とする音楽著作物利用事業の公正な著作権使用料の確立。
— JASRAC等管理事業者との懸案事項の協議
・映像を伴う音楽配信の使用料、ストリーム配信使用料の各管理事業者への按分方式
・着信メロディの料率改訂への取組み、新しい形の着信メロディへの対応

● カラオケ部会

JASRAC他管理事業者の使用料規定の見直し協議を提案し、合わせて規定の整合性を計ってゆく。又著作権等管理事業法の改正に向けて、関係団体と協力して管理事業者に対する指導や見直しを強く文化庁等に働きかける。

- ・ JASRACの著作権使用料規定の見直し協議
- ・ JASRAC使用料規定14節(その他)に関する協議
- ・ 上記に関する管理事業者との整合性協議
- ・ (株) アジア著作権協会への対応

● ソフト規格部会

マルチメディア、ソフトウェア、コンテンツを軸とした各種調査、研究を通じ、MIDI音楽電子事業の活性化、普及、標準化活動を行う。

音楽電子事業に関わるソフトウェアに関する諸問題の検討と必要に応じWGを立上げ、活動する

- ・ DMN WG（デジタルミュージックノートーションワーキンググループ）

譜面や歌詞など視覚的表示を伴うMIDIデータのインタラクティブ配信に於ける著作権使用に関する諸問題について協議。著作権管理団体との使用料規定に関する協議及び交渉。

平成16年度著作権・ソフト委員会定例会スケジュール

回	開催予定日	開催時間	セミナー担当部会	備考
1	平成16年04月15日（木）	13:30～15:00	セミナーなし	
2	平成16年05月13日（木）	13:30～15:00	ソフト規格部会	
3	平成16年06月10日（木）	13:30～15:00	セミナーなし	
4	平成16年07月08日（木）	13:30～15:00	インターネット・モバイル部会	
5	平成16年09月09日（木）	13:30～15:00	セミナーなし	
6	平成16年10月07日（木）	13:30～15:00	インターネット・モバイル部会	
7	平成16年11月11日（木）	13:30～15:00	セミナーなし	
8	平成16年12月09日（木）	15:30～17:00	セミナーなし	恒例忘年会
9	平成17年01月13日（木）	13:30～15:00	セミナーなし	
10	平成17年02月10日（木）	13:30～15:00	カラオケ部会	

(5) 透かし推進プロジェクト（定款事業 第4条の3項及び4項）

1. 活動方針

AMEIが提供する「標準MIDI電子透かし」（第一層）埋め込みツールである“MIDIsign”を会員企業が使用するように促進し、MIDIデータ販売における権利保護を推進する。MIDI電子透かしの利用によりデータの違法複製抑止、並びに権利者からの円滑な許諾を得て業界の発展に貢献する。

2. 具体的活動

年10回のミーティング開催

- 第1層と第2層との親和性検討、又その具体化の手法の検討、技術面で各社に対するコンサルティング（技術WG）を実施する。
MMAへの技術面の説明、データ制作ガイドブック（英語版）を作成する。
- ISMC規格の活用会員を拡大するため、周辺情報の充実（運用WG、普及展開WG）を行う。
・ ISMC規格の仕様書、内容説明、ISMCの使用法等のマニュアルと情報を充実させ会員へ提供する。
・ 英語版“MIDIsign”規格書を早急に完成させ海外展開の準備を開始する。

(6) デジタルレコーディング委員会（定款事業 第4条の4項）

1. 活動方針

メーカー間の技術的連携をとり、その活動成果の積極的活用と共に必要情報をユーザーへ告知する。

2. 具体的活動

年10回の委員会を開催

- 初刊から6年が経過した「これで解かったデジタルレコーディング(AMEI監修)」の改定作業を終え、出版及びホームページに掲載する。
- 「デジタル・レコーディングに関する知識」のホームページ掲載を継続推進することにより、機器の使用上の具体的な問題点をユーザー自身が解決できる様、逐次情報を追加する。

- 委員会メンバーの知識向上のための勉強会、講習会の実施する。

各種フォーマットの互換性検証や音質確認など、メーカー参加によるメリットを生かした勉強会を実施し、必要に応じてホームページ上で公開する。

(7) デジタルコンテンツ推進委員会（定款事業 第4条の4項）

1. 活動方針

MIDI、デジタルオーディオを中心としたマルチメディア関連のセミナーを開催し新しい活用事例やユニークな事例などを紹介する。

2. 具体的活動

年3回程度のセミナー、講座を開催

- デジタルコンテンツ関連セミナーの開催

案1：携帯電話放送局のオーディオ/MIDIの活用事例

案2：カーサーバーにおけるMIDIの役割

- 新規講座の開催

案1：身障者を対象とした、指導者養成のための着メロ打込み講座の開催

(8) 事業委員会（定款事業 第4条の4項）

1. 活動方針

セミナー、シンポジウムの開催を通じ「AMEIの事業内容」の認知と音楽電子機器及びソフトウェアの普及を計る。

2. 具体的活動

年6回の委員会を開催

- 活動内容の立案からスタート

- デジタルコンテンツ推進委員会と連携、協力しあって会員のためになるセミナーやシンポジウムを年2回開催する。

(9) MIDI検定委員会（定款事業 第4条の4項）

1. 活動方針

- MIDI検定制度の社会的認知度の向上に寄与する。
- MIDI検定制度の受験者数の安定的拡大と質の向上をめざす。

2. 具体的活動

- 「第7回MIDI検定試験3級」「第6回MIDI検定試験2級」の実施
 - ・ 筆記試験 16年12月
 - ・ 実技試験 17年2月
- MIDI検定協力校の拡大
 - ・ 音楽大学、教育大学、専門学校、教室
- 「MIDI検定4級」を普及し「MIDI検定3級」受験者の拡大を図るため、4級認定講師の拡大。(現在約150名を250名に)
 - ・ 4級講師の認定セミナーを16年4月・5月に実施

- ・ 現在の4級認定講師のリフレッシュセミナー（改訂ミュージックメディア入門の解説セミナー）を4月・5月に実施
- ・ 改訂ミュージックメディア入門の発売

- 公式ホームページ (midilicense.com) などを通して、2級ライセンサー（2級合格者）を会員企業へ積極的にPRを行う。
- ・ 公式ホームページ (midilicense.com) を充実する。
- ・ ライセンサーの活動状況の紹介、ライセンサーの制作作品の紹介等を行う。
- ・ 2級合格者対象の求職ページを立上げる。
- 中国語版「3級公式ガイドブック」、「ミュージックメディア入門」を完成させ中国での販売を開始する。
- ・ 中国での中音公司による「MIDI検定試験」実施への支援を行う。

(10) 広報委員会（定款事業 第4条の4項）

1. 活動方針

外部に対する情報発信機能を充実し、当協会の存在意義を広くアピールすると共に、会員に対する情報提供機能の充実により会員相互の連帯感を強め、公益団体としての当協会の積極的な活動を側面からサポートする。

2. 具体的活動

- 会報「AMEI NEWS」を平成16年4月、8月、12月の計3回発行する。
- 入会案内の改訂版を作成
- AMEIホームページの充実

(11) 海外視察団の実施（定款事業 第4条の5項）

1. 活動方針

MIDI規格委員会主催にて、NAMMショーでの、音楽電子事業の視察、情報収集、MMAとの協議と情報交換のために海外視察団を派遣する。

2. 具体的活動

- 米国NAMM視察団の実施（平成17年1月）
- 米国MMA総会出席及びMMAとのミーティング実施

製品安全・環境委員会 上野委員長インタビュー

Q1：製品安全・環境委員会の意味と目的についてお話し下さい。

AMEIのホームページに「協会の主な活動内容」のページがあります。最初に出てくるのがMIDIに関する活動で、まさにTOPに相応しいと思います。その次に知的財産権に関する活動が来て、製品の安全や環境保護に関することは一番後なんです。かつては、環境問題はともかく、製品の安全規格は我々事業者にとっては相当プライオリティの高いテーマだったので、ちょっと意外な気もしていましたが、AMEIの変遷をみてみると、なるほどという気もしてきました。AMEIの会員企業が、当初は楽器関連事業者中心であったものが、最近ではIT関連企業など、ソフト関連企業の割合が増えてきて、メインの関心事が変わってきたという背景があると思います。もう一つ大きな要素として、委員会の皆さんの地道な努力によって、より安全な、そして品質の高い製品がお客様に提供できるようになってきた、結果としてプライオリティをことさらクローズアップする必要がなくなってきたということの現われではないかと思っています。PL関連で電子楽器が問題を起こしたことはないのではないのでしょうか。

ただ、商品の安全性に関する要求は益々増大していますし、国内の家電リサイクル法や環境保護に関する欧州指令など、取り組むべき課題が次々として出てきておりまして、これらの課題をクリアして行くには、事業者個々の努力とともに、業界全体で取り組むことが大切で、そのような意味でも製品安全・環境委員会の役割は今まで以上に重要になってくるのではないのでしょうか。

Q2：当面の重点テーマとしてどのようなものが挙げられますか。

中国、台湾、韓国の安全規格やEMC規格（電子機器の妨害電波に関する規制）の動向には当面注意する必要があると思います。CSA（カナダ）やUL（米国）に比べてスムーズに規格認定が取れず、各社苦勞されていると聞いています。特に中国は情報が少なく、日々その申請手続き内容が変わったりして対応に苦勞しておられる企業も多いと思います。安全規格部会では出来る限りの情報収集や情報交換を通じて、会員各社がスムーズに処理できるようお手伝いしたいと思っています。

最近の製品は、AV機器とIT機器（コンピューターおよびその周辺機器）の境が曖昧になってきています。通常楽器はAV機器のほうに入るのですが、規格の流れは、安全もEMCも今後はAV機器とIT機器の規格を合体、整合させようという方向で動いています。AMEIとしても、楽器業界に不利な基準にされないよう動向を見ていく必要があると思っています。

環境問題研究部会の当面のテーマは、RoHS（ロース）指令といわれる欧州指令でしょう。2006年7月1日以降、鉛やカドミウムなど6つの指定有害物質を使った商品は欧州では販売できないというもので、例えばプリント基板の半田付けに従来の鉛半田が使えないというものです。あと2年後に迫ってきているのですが、禁止物質の許容値がなかなか決まらない問題とか、そのため検査手法も定まらないところがあるので、当面注意が必要です。部会のメンバーの協力により、情報を逸早く手に入れて会員各社でスムーズな移行ができるようにしたいと思います。

Q3：委員会活動を進めるに当たっての問題点などはありますか。

安全規格の遵守や環境に配慮した製品設計という、製品のスペックなんかと比べると、どうしても地道な取り組みですから、各委員の方々が本来の業務のかたわら委員会活動を続けるのに、常日頃から会社の業務と委員会活動に挟まれて苦勞なさっているのではないかと思います。商品の安全性確保や環境にやさしい商品の提供

というのは、我々企業が負うべき社会的責任です。安全でない製品はリコールにもつながるわけで、コンプライアンスの重視、リスク管理という点から、現在、日本の企業に突きつけられている非常に重い課題を各委員の方たちは担っています。このような観点からも、会社の上層部の方々には、安全と環境に関して手を抜くとひどい目にあいますよということを取上げて申し上げたいと思います。

今回、当委員会の事業説明会を企画したのは、このような狙いもありました。（7月6日開催／次頁参照）



製品安全・環境委員会 上野博司委員長

Q4：委員会の将来像についてお話し下さい。

当委員会は昨年までハードウェア委員会と称していましたが、活動内容をより具体的に表わす名称にしようということで、本年より製品安全・環境委員会と改めました。社会的要請やテクノロジーの変遷により活動内容が徐々に変化し、名称とのギャップがいつのまにか大きくなり、結果として名称変更を余儀なくされたということも言えると思います。このような変遷は今後も続いて行くと思います。先ほども申しましたように電子楽器は安全規格上AV機器に含まれるのですが、ベースとしている要素技術そのものがIT機器と差がなくなってきて、規格のほうも一本化しようという動きもあります。IT機器というのはソフトウェアの占める割合が非常に多いことから、相当な部分がソフトウェアとオーバーラップしたり、置き換わりつつあることは、皆さんご承知の通りです。このような変化は益々加速されていくと思います。しかしハードウェアとしての楽器が無くなることは決してないというのも皆さんも同意していただけていると思います。電子楽器が電気を使う工業製品である以上、また、数多くの部品や材料を使う以上、安全や環境負荷に対する配慮は今後もおろそかにするわけにはいきません。特に環境問題は益々深刻になり、コストも上昇することでしょう。

最近では環境に関するコストを多くかけている企業は良い企業だ、みたいな誤解もあるようですが、民間企業の本来の在り方からすれば逆で、如何にコストをかけずに環境に優しい製品を作っていくかが、我々の今後のテーマだと思います。委員会は、そういった実質的な課題について意見交換ができる場を積極的に提供していきたいと思っています。

Q5：委員長としての今後の抱負をお聞かせ頂けますか。

今の繰り返しになりますが、製品コストの上昇を最小に抑えつつ、安全でかつ環境に優しい製品をお客様にお届けするには、という非常に当たり前ではありますが、大変困難な課題に今後我々は取組んで行かねばならないわけで、当協会の活動を通じて各会員企業の皆様に何らかの形でメリットを感じていただければと思っています。

また、ボランティア的に時間や労を惜しまず提供してくださっている委員の方々に何らかの形で報いられるようなことを考えたいですね。表彰制度もその一つかと思いますが・・・。
～お忙しいところ、どうもありがとうございました。～

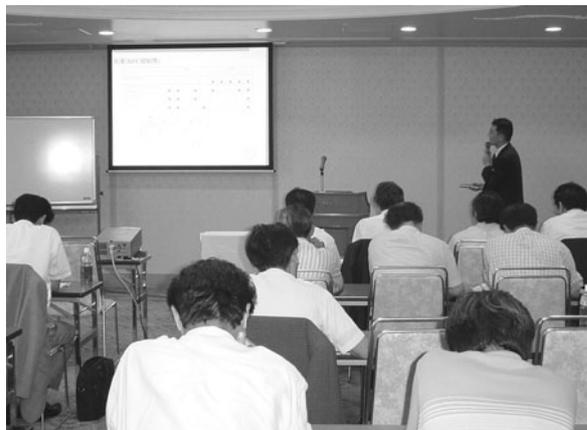
製品安全・環境委員会 事業説明会・セミナー開催 ～平成16年7月6日（火）東京弥生会館にて～

7月6日（火）東京弥生会館にて、製品安全・環境委員会の事業説明会とセミナーがAMEI会員会社を対象に開催されました。

この説明会は、同委員会が取り組んでいる製品の安全性や環境問題について、当協会の会員が正しく認識し、更に一層具体的な業務で活用すべく、同委員会の位置づけや今後の方向性等を会員会社に広く理解、確認してもらう目的で開催されたもので、電気・電子楽器や音楽事業関連ハードウェアを製造、輸入、販売している会員会社を中心に30余名が参加しました。

第1部の事業説明会では、上野委員長(前頁参照)から委員会の趣旨と目的について、安全規格部会および環境問題研究部会の各部長から各部会の業務方針についてそれぞれ説明がなされ、同委員会活動の重要性を出席者全員で共有することが出来ました。

第2部の専門部会セミナーでは、外部からお招きした講師お二人により、アジア各国における電気・電子機器の安全規格の実態、および地球環境を保護するグリーン調達について、それぞれ専門的な立場からの貴重な情報を頂戴することが出来ました。



第1部 事業説明会

A：「本委員会の趣旨と目的」

製品安全・環境委員会
上野博司委員長

製品に対する安全性や環境保護への社会的要求が日増しに強くなっている実情を踏まえ、委員会名をハードウェア委員会から現在のものに変更して対応に当たることになった経緯などを説明。



B：「安全規格部会の業務方針」

安全規格部会 末次賢一 部会長

安全な商品の供給は経営の基本であり企業の社会的責任であることや、法規・基準・認証が増大しつつも改廃が頻発している中でこの部会の重要性は多大であることなどを説明。



C：「環境問題研究部会の業務方針」

環境問題研究部会 八木茂良 部会長

国内および海外の環境に関する法規制の動向や情報を調査することがこの部会の中心的活動であり、今年度は有害化学物質を中心テーマにして活動を進める方針であることを説明。



第2部 専門部会セミナー

A：安全規格「台湾、韓国、中国、シンガポールの安全規制の解説」

(株)ユーエルエーパックス マーケットアクセスサービス部
マネージャー 奥野克幸氏

台湾のRPC規制、韓国のeKマークおよびMICマーク、中国のCCC規制、シンガポールのPSBマークの4項目について詳細な解説がなされ、実務的な具体例も交えた貴重な情報をご提供頂いた。



B：環境問題「グリーン調達調査の共通化について」

(社)電子情報技術産業協会 (JEITA) 環境・安全部
部付グループ長 田中浩幸氏

JEITAおよびJGPSSI (グリーン調達調査共通化協議会) の概要や、グリーン調達 (環境に優しい部品や材料を優先的に調達) の重要性についての説明がなされ、内外の動向やグリーン調達調査の必要性などについて詳細な情報をご提供頂いた。



セミナーの後、講師を囲んで出席者との情報交換の場が用意されました。セミナーで言い尽くせなかったこと、聴き尽くせなかったことなど、閉会刻限ぎりぎりまで熱心な情報交換がなされました。

ハードメーカーにとって、製品の安全性と環境問題は今後ますます注目されてゆくテーマであり、企業としての評価を左右しかねない重要課題ですので、出席者全員がここで得た情報やノウハウを自社に持ち帰り、各社の状況と適宜整合性をとりつつ、世界に通用する企業としてのステータスを確立するよう願うものです。

(社)音楽電子事業協会 平成16年度役員名簿

会 長	加藤 博万	ヤマハ株式会社 常務取締役
副 会 長	加藤 孟	株式会社コルグ 代表取締役会長
	西澤 一朗	ローランド株式会社 常務取締役
	保志 忠彦	株式会社第一興商 代表取締役会長
専務理事	平野 勝彦	社団法人音楽電子事業協会 事務局長
常務理事	佐々木 隆一	株式会社ミュージック・シーオー・ジェービー 取締役会長
理 事	赤松 憲樹	学校法人尚美学園 顧問
	井上 哲	アップルコンピュータ株式会社 官公庁事業推進部長
	大橋 郁夫	ニフティ株式会社 常務取締役
	小野 千博	ビクターレジャーシステム株式会社 代表取締役社長
	小林 宏	株式会社ドワンゴ 代表取締役社長
	島村 元紹	島村楽器株式会社 代表取締役社長
	鈴木 不二男	株式会社鈴木楽器製作所 代表取締役社長
	鈴木 洋三	カシオ計算機株式会社 常務取締役営業本部長
	田中 義雄	株式会社J E U G I A 代表取締役会長
	津田 裕士	株式会社ツーカーセルラー東京 代表取締役社長
	土岐 高広	株式会社エクシング 代表取締役社長
	中川 徹	株式会社三愛ギガネットワークスカンパニー 取締役支配人
	中辻 一夫	株式会社ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント 代表取締役社長
	中西 正人	株式会社フェイス 専務取締役
	西垣 保男	株式会社タイトー 代表取締役社長
	袴 俊雄	株式会社ビクターネットワークス 代表取締役
	英 裕治	ティアック株式会社 タスカムビジネスユニットマネージャー 営業部長
	張替 滋夫	株式会社ヤマハミュージックメディア 代表取締役社長
	堀主知ロバート	株式会社サイバード 代表取締役社長
	松川 修二	NECエレクトロニクス株式会社 モバイルシステム事業部シニア事業戦略プロフェッショナル
	村上 二郎	株式会社河合楽器製作所 楽器事業本部 電子楽器事業部長
	安富 和弘	株式会社セガ・ミュージック・ネットワークス 代表取締役社長
監 事	大内 和衛	株式会社キューブ 代表取締役社長
	勝股 敦	株式会社シーティーエー 代表取締役社長
顧 問	梯 郁太郎	ローランド株式会社 特別顧問
	日吉 昭夫	

(常勤役員は専務理事のみ、他の役員は非常勤です。)

平成15年度以降 新規加入会社紹介



株式会社アコースティック

アコースティック社は、音楽と技術を融合したインタラクティブミュージック事業を国内・海外で展開するベンチャー企業です。



株式会社ドワンゴ

次世代ネットワークエンタテインメントを対象にしたコンテンツ及びシステムの企画、開発、運用、コンサルティング。



株式会社フォーサイド・ドット・コム

フォーサイドは着メロ・着うた・待受け・動画といったモバイルコンテンツを中心に世界に向けて配信しています。

社団法人音楽電子事業協会 組織図





会員名簿 (五十音順)

2004/7/20 現在

あ アイデックス音楽総研株式会社 アカイプロフェッショナルエムアイ株式会社 株式会社アコースティック アップルコンピュータ株式会社	す 株式会社ズーム 株式会社鈴木楽器製作所	ま 松下電器産業株式会社
い 株式会社インターネット インフォコム株式会社	せ セイコーインスツルメンツ株式会社 株式会社セガ・ミュージック・ネットワークス	み 三木楽器株式会社 三井物産株式会社 有限会社ミュージカルブラン 株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー 株式会社ミュージックネットワーク ミュージックノート株式会社
え 株式会社エクシング NECエレクトロニクス株式会社 NTTコミュニケーションズ株式会社 株式会社エフォート 株式会社エムゾーン 株式会社エンターブレイン	そ ソニー株式会社	め 株式会社メロディーズアンドメモリーズグローバル
お 沖電気工業株式会社 株式会社音響総合研究所	た 株式会社第一興商 株式会社タイター 株式会社タムラ製作所	も 株式会社モリダイラ楽器
か カシオ計算機株式会社 カモンミュージック株式会社 株式会社河合楽器製作所	つ 株式会社ツーカーセラー東京	や ヤマハ株式会社 財団法人ヤマハ音楽振興会 ヤマハミュージックトレーディング株式会社 株式会社ヤマハミュージックメディア
き 株式会社キューブ	て ティアック株式会社	ゆ 株式会社ユーズ・ピーエムピーエンタテインメント
く 株式会社グリオ クリムゾンテクノロジー株式会社	と 東映ビデオ株式会社 株式会社ダウンゴ	ら 株式会社ラグナヒルズ
こ 株式会社コルグ コロムビア音響工業株式会社 株式会社コンポジット	に ニフティ株式会社 学校法人片柳学園 日本工学院専門学校 日本シンセサイザープログラマー協会 学校法人電子学園 日本電子専門学校	り 株式会社リットーミュージック 株式会社リムショット
さ 株式会社サイバード 株式会社サミーネットワークス 株式会社三愛ギガネットワークスカンパニー	の ノキア・ジャパン株式会社	ろ ローム株式会社 ローランド株式会社
し 株式会社シーティーエー 株式会社シーフォーテクノロジー 株式会社シーミュージック 鳥村楽器株式会社 株式会社JEUZIA 学校法人尚美学園	は 株式会社ハドソン パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社	わ 株式会社ワキタ <以上、正会員会社78社> <賛助会員> (3社) 中音公司 (中華人民共和国) 株式会社博秀工芸 株式会社ミュージックトレード社
	ひ 株式会社ビクターネットワークス ビクターレジャーシステム株式会社	
	ふ 株式会社フェイス 株式会社フォーサイド・ドット・コム フォスター電気株式会社 フォステクスカンパニー 株式会社フュートレック	
	ほ ボーダフォン株式会社	



MIDI検定試験のお知らせ

第7回3級／第6回2級筆記試験は
平成16年12月5日(日)

- 3級 午後1時～2時30分
- 2級 午後3時～4時30分

全国約80会場で実施いたします。
受験案内は9月初旬より配布予定。
また、以下URLにて告知予定。
<http://www.midilicense.com>

第8回通常総会議事録のホームページでの開示について

AMEIホームページ <http://www.amei.or.jp/> の会員専用ページからダウンロード可能です。会員専用ページへのアクセスはID及びパスワードの入力が必要です。お忘れの方はE-mailにてお申込みください。

送付先： webmaster@amei.or.jp
メールのSubjectに AMEI member HP registration (半角文字に限る)を記入。
本文にお名前、E-mailアドレス、会社名、所属、TEL、FAXを記入。